

日本弁理士会東海会との懇談会の開催について

令和5年6月1日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、日本弁理士会東海会との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和5年6月8日（木）15：00～16：20

2 場 所

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況、スタートアップに関する実態調査と指針について）
- (2) 意見交換・懇談

4 出席者

- (1) 日本弁理士会東海会 副会長ほか
- (2) 公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 取引調査室長
中部事務所 総務管理官ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421(直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/